

「東京都新しい公共支援事業」運営委員会（第 6 回）議事録

平成 24 年 7 月 11 日  
第一本庁舎 3 3 階特別会議室 S 6

和田会長

みなさん、こんにちは。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと存じます。事務局より定足数についてご報告をお願いいたします。

事務局

はい。定足数につきましてご報告申し上げます。本日の出席委員は 7 名でございます。東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱第 6 で定める定足数は過半数となっておりますので、本会は成立していますことをご報告させていただきます。

和田会長

はい。それでは、報告事項について、事務局よりお願いします。

事務局

はい、それでは報告事項についてまとめてご説明申し上げます。

（報告資料の説明）

和田会長

今の報告内容について何か御質問、ご意見ありますでしょうか。

特によろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

事務局から冒頭何か伝えることがありますか。

事務局

はい、本日の審議事項のうち議事(3)(4)の基盤整備事業 2 事業の公募方法等につきましては、新しい公共支援事業設置要綱第 7 の第 2 項に規定されます。審議内容が東京都情報公開条例の第 7 条第 1 項第 5 号に該当することから、非公開とさせていただきます。なお資料は公開となることが可能となった時点で速やかに公開していくことを考えております。

和田会長

それでは事務局の説明にありましたとおり、本日の審議事項のうち、(3)「平成 24 年度

基盤整備事業（実務基礎・個別相談・専門家派遣）に係る事業者の公募方法について」及び(4)「基盤整備事業（中間支援組織の強化・育成事業）に係る事業者の公募方法について」の審査は、東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱第7に基づき、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

和田会長

それでは1つ目の審議事項に移りたいと思います。事務局より説明をしてください。

事務局

はい、それでは「東京都新しい公共支援事業 事業計画の変更」についてご説明申し上げます。

（委員会資料1を読み上げて説明を行う。）

和田会長

それでは、只今の説明について委員の皆様から何か御質問、ご意見ありましたら宜しくお願いします。

若林委員

今最後にご説明にありました、必要経費の概算の変更について、現在と変更後で(6)その他共通事務の経費が6,700万から3,200万と半分以上少なくなったわけですが、当初6,700万はどういった費用を見積もって6,700万円としたのでしょうか。

事務局

当初は(6)に監査、基礎調査等と書かれていますとおり、平成25年度に行う予定の事業の評価を含めまして各種評価に必要な経費、また基本方針、事業計画を策定するにあたりまして基礎的な調査が必要と想定して当初6,700万円を積算して計上していました。ただし一部実施が必要で無くなった調査事業等含めて費用の減少が見込まれるというところで他の必要な事業に当てたいと考えております。

また基本的に(6)その他共通事務の経費は、予備費も一部含みますが、当事業は2ヶ年度時限事業で、1年事業が終了した時点で全体の経費の使い道が見えてきました。せっかくの予算ですので、NPOのために使うという観点から、基盤整備事業へ振り分けるのが、今回の事務局からの提案となります。

若林委員

はい。わかりました。

和田会長

他にいかがでしょうか

和田会長

ここでは成果目標の数値が出ていますが、山崎委員みられていかがでしょう。

山崎委員

報告資料2の「公募・選定結果報告(まとめ)」どこまで事業が進行しているか、分野別にどのような選定状況であるかを確認すると、その絶対的な流れの中で、その成果達成できることを推計できると思います。

和田会長

はい。ありがとうございます。

実務基礎の、3000人のべ数の意味は、9000法人の3分の1が受講するとなっています。受講者数のべ数と団体数でどう説明がつくか伺いたい。

事務局

考え方のほうは、こちらがこの事業を実施するにあたり、概ねこのぐらいの規模でやりたいとの考えとなります。ただ実務基礎につきましては、いくつかの分野に分かれて研修を実施するとともに、基本的には都内に所在する団体が誰でも受講できる状況になっております。その団体が既に他の講座を受講しているから、もう一つの講座を受講できないという考えで実施するのでは無く、枠が許す限り多くの方に受講いただいて、自分たちの組織運営がより良いものに資するように展開していきたいとのことで、特に1つの団体職員が複数の講座を受講することにしばりを掛けずにのべ数としております。

和田会長

わかりました。そうなりますと、3分の1の団体が受講できることを目標にしている、実際の受講者数は団体でしばるわけでは無いので、そういう人数にする、重複していても良しとすることですね。わかりました。

和田会長

ほかに何かございますでしょうか。

治田委員

事業計画の変更、モデル事業のところでお伺いします。今回採択された事業をあちこちに広げていきたいと考えていると思います。それに耐えうる事業が心配なところはございますが、非常に団体個々におかれた状況の中で提案して下さった内容と思いますが、本当にそれを広げていった方が良いか、東京都さんとして例えば各自治体の状況を見て広げていった方が良いなど、一定の選別をして広めて行った方が良いと思いますが、その辺の考えをお聞かせ頂ければと思いますが。

#### 事務局

38 事業取り組まれていますので、それぞれの取り組みについては、当然ながら広めていきたいと考えておりますが、その中でも運営委員会の皆様に評価して頂きますし、事業者そのものの自己評価もごさいます。トータルな評価の中で、特によりポイントを押さえて周知・広報していく中身があれば委員のご提案の形もとれると考えております。

またそれぞれの取り組みが他の地域に持って行って、そのままピンポイントで収まるかどうかという点が当然あります。ただ取り組みの一つ一つがなにかヒントになればよいとの思いもごさいます。基本的には全ての事業について普及していくとともに、その中で特に評価の過程の中で、より強く押し出していくものについては、そういう形をとって周知・広報ができればと事務局としては考えております

#### 治田委員

ありがとうございます。もう一つお伺いしたいのが、モデル事業の成果目標には参画する団体数が 200 とあがっていますが、これはどういう意味でのもののでしょうか。これは例えば仕掛けていくつかモデルが出てきたと、それに取り組む団体が 200 団体なのか、それが助成金終了後の 25 年度を予測しているものなのか、24 年度中なのかその辺りをちょっとわかりにくいと思うのですが。

#### 和田会長

それでは、事務局説明をお願いします。

#### 事務局

はい、この団体数は、モデル事業が 2 ヶ年度の事業で、第 2 回公募まで募集し、第 3 回のみが平成 24 年度単年度となっていますが、モデル事業 2 ヶ年度、単年度含めてモデル事業と一緒に協働して取り組む団体数となります。

委員のご質問は、既にモデル事業が選定されているということとは思いますが、タイミング的にモデル事業の成果目標を定めるのが遅くなってしまったというのがこの委員会でありました。本来的にはモデル事業を応募する前に目標を作る必要があったかもしれませんが。ただし先ほどご説明したとおり、少しずつ事業内容を決めてきて、ここで全部の事業の方向性ができたので、今回成果目標もまとめて明らかにするという考え方です。ここの 200 団体は、目標として、1 事業に対して概ね 5 団体で掛け算して目標として設定した数値です。

#### 治田委員

それであれば、平成 23 年度、24 年度で参画した団体が 200 団体ありましたとのことでしょうか。

#### 事務局

目標が 200 に対して、200 何団体があったということで目標と成果となります。  
またそれと同時に委員から質問のありました、この成果ですが、前回は非公開の中で  
昨年度 1 年間のモデル事業の進捗状況についての色々問題点等についてご審議頂きました。  
この事業については、最終的に委員の皆様にも評価も含めて明らかにしていくというのが  
新しい公共支援事業の 1 つの考え方です。モデルとなるもの、課題のあったものも含めて  
オープンにしていきたいということが新しい公共の進展につながると考えています。

#### 和田会長

ほかになにかございますか。それでは、この「東京都新しい公共支援事業 事業計画の変更」  
について事務局の案を承認したいと思います。如何でしょうか。

< 各委員より「異議なし」の声あり >

ありがとうございます。

#### 和田会長

それでは続きまして、2 つ目の審議事項に移りたいと思います。  
事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは 2 つ目です。昨年度実施しました平成 23 年度基盤整備事業「実務基礎・個別相  
談・専門家派遣」の結果と成果につきまして、ご報告とご意見を頂ければと思います。

( 委員会資料 2 を読み上げて説明を行う。 )

#### 和田会長

合わせて、例えば組織に関する研修「欲しい人材が集まる「NPO の採用戦略」」など番  
号 1、2 は同じテーマとなっていますが、2 回続けて同じことを実施したのでしょうか。

#### 事務局

このテーマで行った研修は同じ講師で行っていますが、同テーマを 2 日に分けて実施  
していますので、資料では内訳として 2 つ記載しています。

#### 和田会長

はい、わかりました。  
今報告して頂きました、説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

#### 土淵委員

質問を 2 点。3 評価・分析で、「研修・講座」で駅から近いということで満足度が高い

とありますが、実際にどこで実施したのでしょうか。次に「個別相談」でもっと PR した方が良いとの記載がありますが、この度はどの様に PR をしたのか参考までにお聞かせください。

事務局

まず実施エリアですが、23 区内は飯田橋近辺の法政大学のキャンパス、市ヶ谷の研修施設を使用するなど受託した受託事業者が持っている研修施設と、駅に近い研修施設を使用しています。次に PR ですが、事業実施においては、受託事業者でメーリングリスト等を使用して周知しました。また受託した事業者はこのためのホームページを立ち上げて、募集の受付、講師の紹介等の情報の提供を行っています。

特に関係の団体に個別というよりも、受託した事業者持っているリストに基づいて周知しています。その意味で、不十分な点もあったためこういう意見がでています。

和田会長

ほかにいかがでしょうか

若林委員

いま受託事業者との話しがありましたが、受託事業者は何社でしょうか。

事務局

はい、それぞれの事業分野別 4 研修を企画提案方式で募集しまして、それぞれ事業者を選定致しました。結果としましては、同じ事業者 1 社が受託しております。団体名は、NPO 法人の NPO サポートセンターとなります。

和田会長

短い期間でこれだけの企画をして、実施できた団体が、企画内容等その他比較した結果、そこが選定されたということになります。

和田会長

その他何かございますでしょうか。

基盤整備事業は今年度また実施することになりますので、この結果から留意する点などご意見があれば宜しくお願いします。

飯塚委員

先ほど土淵委員よりご指摘がありましたが、PR ということが昨年度、期間中、受託事業者も時間が短かったこともあり、まだまだ不足していたと思います。今年度も当事業を行っていきませんが、いい研修にレベルアップする様に、事務局でも PR を進めていくことが大事だと思います。

治田委員

今回のこの、実務基礎・個別相談・専門家派遣については先ほど若林委員からもご質問がありましたとおり、本当に1社に決まってしまう、多様性がどうかという面があります。

私は審査委員会では「ちょっと」といいましたが決めざるを得なかった面もあり、もっと他の中間支援組織が提案をちゃんと出してもらえるように、それこそその部分からも、東京都さんのほうで働きかけをして頂ければよいなと思いました。

その周知については、NPO サポートセンターさんも長きに渡りこの事業を行ってこられたので基盤があると思うのですが、その網にかかってきていない人たちにどうアプローチするかというところに取り組まないと、いくつか支援センターがありますが、みんなそこに属していますが、もっと新しい担い手を育成できる提案をたくさんに頂ける様に宜しくおもしろいと思います。

和田会長

ありがとうございました。

この事業分野別の詳細を見ると、比較的多く集まったところは、事例に基づいてなど実際的な知識を得られるところに集まっていて、そのニーズに応えられる講座にして頂く事が必要かなと思います。

先ほど意見がありましたとおり、本年度はより一層プロポーザルできるところに働きかけて頂ければと思います。それは準備の問題、企画をきちんとしたものを出さないといけないうところ、震災その他で事業者の皆さんは忙しくて「どうかな」と思ったところがあるかもしれません。

そういうこともあって出してくださったところで1つ1つ見るとまとまった提案を出してもらった、そういうことで前回の事業者は選ばれました。ここで今年もすべて同じ業者になつたとならないようにとのご指摘がありました。

そのあたりは、結果を見てどうするとはできませんので、大いに企画を出してもらえるように働きかけて頂きながら、多様な団体に応募頂き、選考するときに極力全部同じところとならないように募集の段階で考える必要があるのかもしれない。

若林委員

全部を1社、たまたま決まったと思いますが、その1部について受託事業者を育てていく新しい視点で企画して、新しく参入するところを育てていきたいなと思います。そこにはもちろんリスクもありますが、そういった事業者にチャンスも広げていければと思います。

和田会長

委員会の委員の気持ちとしてはそういうところだしたいと思います。

これを具体的にどうするかということについてはルールがありますので、今回のご意見が生かされるように進めていきたいと思います。

和田会長

ではこの部分についてはよろしいでしょうか。もしご質問等がなければ3つめの審議事項に移りたいと思います。

山崎委員

受託した団体に、お願いというか注文をつけることはできないでしょうか。講座ごとにみると出席者にかなり差がある。2人しか来ていない講座もあれば、50、70人來ている講座もあり、一応皆さん1社だったこともあり、中身について伝えることができるならば

和田会長

これは結果ということで、どういう講座に多くて、PR、その他場所等の重要なところを次回の事業者選定にも生かせればと思います。

それでは3つ目の議事に移りたいと思います。ここからは非公開としたいと思います。傍聴者の方はご退席ください。

< 審議内容、非公開のため議事録未公表 >